仕　　様　　書

不用物品（使用済みタイヤ）売払	仕様書番号	第　　１６　　号
	作成年月日	令和8年9月8日
	作 成 部 隊	業務隊補給科補給班
	作　成　者	１曹　　忍田　秀康

1　件　　名	不用物品（使用済みタイヤ）売払
2　期　　間	令和8年12月18日
3　履行場所	茨城県古河市上辺見１１９５ 陸上自衛隊　古河駐屯地内
4　履行内容	使用済みタイヤ売払
5　売払要領	（１）　関係法令等に定められた売払方法により実施する。 （２）　収集運搬方法は業者計画とする。 （３）　搬出作業完了後は、後かたづけ及び清掃を確実に実施する。
6　売払数量	売払数量　　使用済みタイヤ４４２本
7　原状回復	搬出作業中、当駐屯地の施設等を破損又は汚損したときは請負者の責任において速やかに回復作業を実施すること。
8　その他	（１）　天災その他、契約業者の責に帰する事の出来ない事由により契約業者の義務の全部又は、一部を履行出来ない場合は、契約担当官の指示を受けるものとする。 （２）　本仕様書に規定のない事項及び不明な点について疑義の生じた場合は、契約担当官等と協議し指示を受けるものとする。